

三重県版事業仕分け(公開仕分け) 判定結果一覧 (平成23年9月17日(土)、18日(日)実施分)

(単位:千円)

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源		
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充	
1-1	健康福祉部 社会福祉室	社会福祉施設職員 研修事業費	社会福祉施設職員の資質向上のための研修を行う県社会福祉協議会に対し、助成を行う。	再検討		3				2			【再検討】 ・福祉関係者の研修は横串で整理統合をして経費の削減をはかるべき。 ・研修事業全般の統合整理を徹底議論すること。 ・県社会福祉協議会との関係補助金をわかりやすくすべき。 【要改善】 ・単に事業を継続するのではなく、現場のニーズを県がきちんと把握した上で研修全体の見直しをするべき。 ・県社会福祉協議会は県の補助金ばかりに頼らないこと。	19,719	4,379
1-2	健康福祉部 長寿社会室	明るい長寿社会づくり推進機構事業委託費 (県社会福祉協議会委託事業)	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者の社会活動に対する啓発・支援等を行う。	再検討	1	3				1			【再検討】 ・対象者が特定の人にすぎず、極めて限られている。 ・今日の説明では、参加者の負担の実態を行政側がきちんと把握していない。 ・全体予算費の半分が人件費というのは異様。例えば、この人件費を削減して参加者の自己負担を減らすなど検討すべき。 【不要】 ・基本的に自立した老人を対象としており、受益者負担をもとめるのが大原則。	30,547	1,953
1-3	健康福祉部 健康福祉総務室	UD(ユニバーサルデザイン)のまちづくり展開事業費	UDの理念の普及と活動の地域展開をはかるため、啓発やアドバイザー養成等を行う。	再検討	2	3							【再検討】 ・アドバイザーを毎年数十名増やしているだけ。アドバイザーを養成することよりも活用を促進する方向へ事業を変え、養成は民間にわたすべき。 ・三重県らしいユニバーサルデザイン事業とは何か、具体的にわかる、伝わる目標を示してほしい。 ・現在の取組では終わりが見えないため、終点を決める必要がある。 ・現在の取組は成果検証、目標設定がない事業である一方、人件費が事業費の約2倍となっており過大。 【不要】 ・目的の見えない事業は行うべきではない。	6,915	0

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充
1-4	環境森林部 水質改善室	浄化槽設置促進事業補助金	合併処理浄化槽(以下:浄化槽)の設置者に補助を行う市町、及び浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対し補助を行う。	県要改善				1	3	1		<p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換が拡大するよう、事業の仕組を組み直す必要がある。 ・補助メニューの見直しを県民理解を得る客観的データや基準に基づき、期限を決めて進めること。 <p>【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置と公共下水道事業のコストの比較を再検討する必要がある。 <p>【現行どおり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業自体は、設置基数を減少させないインセンティブ付けについて検討する余地があるが、実態もよく把握されており、問題は少ない。 	433,860	433,860
1-5	環境森林部 森林保全室	森林再生CO2吸収量確保対策事業費(一般公共)	環境林のうち、水土保全林に区分された森林において、公益的機能を発揮するための森林整備を行う市町に対し、補助を行う。	県要改善					5			<p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの範囲まで、どの程度まで間伐するのかわかる見直しや計画がなければ、エンドレスの事業となる。 ・現在行われているアンケート調査などの情報収集や計画づくりを加速させるべき。 ・環境に配慮と言うならば、もう少し積極的な環境管理の目標を立てるべき。 ・将来わずかでも自己負担を考えるべき。 ・整備目標面積に対して、20年間での到達目標面積割合を明らかにして、解決しなければならない課題解消を優先すべき。 	31,319	17,227
1-6	環境森林部 森林保全室	県単森林環境創造事業費(県単公共)	環境林において、公益的機能を発揮するための森林整備を行う市町に対し、補助を行う。	県要改善					5			<p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの範囲まで、どの程度まで間伐するのかわかる見直しや計画がなければ、エンドレスの事業となる。 ・現在行われているアンケート調査などの情報収集や計画づくりを加速させるべき。 ・環境に配慮と言うならば、もう少し積極的な環境管理の目標を立てるべき。また、事業実施後のモニタリングが必要。 ・将来わずかでも自己負担を考えるべき。 	233,421	203,421
1-7	環境森林部 森林保全室	環境林整備治山事業費(県単公共)	災害に強い森林づくりを推進するため、過密化等により水土保全機能などの低下した環境林において、本数調整伐を実施する。	県要改善					5			<p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県負担率100%をいつまで続けるのか一度検討すべき。 ・現場や保安林の目的に合わせた、より効率的な作業を検討すべき。 ・治山上のリスク評価を基に、着手するエリアについて、優先順位を決めるべき。 ・どの範囲まで、どの程度まで間伐するのかわかる見直しや計画がなければ、エンドレスの事業となる。 	108,006	108,006

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充
1-8	総務部 管財室	土地開発基金積立金	(公用・公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るために設置された)土地開発基金の運用から生ずる運用益等を土地開発基金に積み立てる。	不要	3	1			1			【不要】 ・多額の基金を積んでいる意味はない。このような制度により、県民から県の土地購入の姿が見えなくなっている。 ・当初の目的は果たしており、速やかに一般財源に戻すべき。土地開発公社の解散ロードマップも併せて早急に示すべき。 ・そもそも必要かについて、他県の廃止例を参考に検討すべき。	21,771	0
1-9	政策部 地域づくり支援室	国際協力ネットワーク事業費	公益財団法人国際環境技術移転センター(ICETT)がこれまで形成したアジア諸国とのネットワークを強化・活用し、地域レベルで環境技術及び経済交流などの国際協力を推進することで、両国地域の環境保全と地域経済の振興に寄与する。H23は、タイを対象。(地域自主戦略交付金 国45%、県55%)	不要	5							【不要】 ・何を目的とし、何を成果とするのが明確でない。一旦廃止し、事業の趣旨、成果の活用手法等を検証すべき。 ・事業目的と事業内容との相関関係なし。行政としての役割をしっかりと目的を定めて行うべき。 ・県として独立しての事業費は必要性がない。ICETTの内容把握をする必要。	5,538	3,138
1-10	農水商工部 産業集積室	鈴鹿山麓研究学園都市センター管理費	県内企業の研修と交流の場として、鈴鹿山麓研究学園都市センターを運営する。	再検討	2	2+1			1			【再検討】 ・リサーチパーク全体をどうするのかを早く県として方向を決めるのが先決であり、県の責務。その大方針なくして管理費だけの議論はできない。 【不要】 ・利用の仕方と施設の継続を区別して議論する必要あり。	22,287	21,151
1-11	農水商工部 科学技術・地域資源室	伝統産業・地場産業活性化支援事業費	地場産業や伝統産業など地域に基盤を持つ産業の活性化を図るため、技術力やデザイン力の向上による製品の高付加価値化、販路開拓、人材育成等の取組を支援する。	県要改善				2	3			【要改善】 ・産業振興として発展させる伝統・地場産業支援と歴史的文化的伝統産業に対する応援メニューとを切り離して整理すべき。 ・プロフェッショナルの養成を県、市町の役割分担を含めて進めるべき。 ・残すべき産業の弱点等の把握・指導が必要。 【市町】 ・市町と県との連携をもう少しとる必要あり。	14,860	13,500

注: 仕分け人意見内訳に+1表示がある事業は、多数決が同数となったため、コーディネータによる採決を実施 (+1表示がコーディネーター意見)

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充
1-12	農水商工部 産業集積室	高度部材に係る研究開発促進事業費	高度部材イノベーションセンター(AMIC)を拠点に、企業連携による研究開発を促進し、県内産業におけるイノベーションの創出を図る。 また、県内産業の有機的ネットワーク構築により、強いものづくり企業への転換を支援する。(産業支援センターへの補助金(補助率 県10/10))	県要改善					4	1		<p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果目標と具体的成果をシンプルかつ分かりやすい指標の工夫を。 ・コーディネータが直接顔を合わせるのみでなく、例えばフェイスブック等BtoBのソーシャルネットワークサービスの使用も考えてはどうか。 <p>【現行通り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀なコーディネータの維持・確保が大きなポイントであり、AMIC以外も含めた人材(大企業OB)をプールするスキームなども考えるべき。 ・一方、将来的には鈴鹿山麓研究学園都市センターへの入居も検討対象か。 	84,819	84,177
1-13	農水商工部 産業集積室	産業フェア開催事業費	県内企業の情報発信やマッチングの機会として、リーディング産業展を開催する。	再検討		3			2		<p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ性を備えたフェアに特化すべき。 ・今後とも継続するのであれば、事業収支バランスがとれるフェアとして自立させるべき。 ・出展の効果が疑問である。 <p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に県内企業を知らしめるという趣旨であれば、入場者数も頭打ちで参加企業が減少していくのではないか。 	8,067	0	

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充
2 - 1	農水商工部 マーケティング室	地域資源ブランド力向上支援事業費(三重ブランド、事業者育成、バイオトレジャー)	地域資源を活用したビジネスの高付加価値化を図り、地域産業の活性化を進めるため、三重ブランドの認定・情報発信、資源の高付加価値化に向けた事業者育成(ブランドアカデミー)・ネットワーク強化、ビジネス化できる資源(バイオトレジャー)の発掘を行う。	再検討		3			2			【再検討】 ・目標設定を具体化すべき。 ・ブランド戦略と事業との関係、事業実施による成果(販売額、生産量、入込み観光客)が具体的に見えない。戦略・制度設計、民間との役割分担を再構築すべき。 ・コンセプト・目的が明確でない、手段が目的化している。再検討すべき。	45,914	45,914
2 - 2	農水商工部 農業経営室 農業大学校	農業大学校運営事業費	県内に就農する人材を育成するため、農業大学校の運営を行う。	県要改善		1	1		2		1	【要改善】 ・定員および課程の見直しをすべきである。就農意欲のある者への支援であることを、より明確にすべき。 ・就農しながら、研修することも必要。 【再検討】 ・農業大学校で学ぶことの優位性を明確化すべき。入学希望者を増加させることが必要。	50,776	18,789
2 - 3	教育委員会事務局 スポーツ振興室	美(うま)し国三重市町対抗駅伝開催事業費	市町間の交流・連携を図り、県内の地域スポーツの振興に寄与するため、「美(うま)し国三重市町対抗駅伝」を開催する。	再検討	1	2			1	1		【再検討】 ・目的があいまい、市町交流を目的とするならばそれに絞り込んでいくべき。 ・目的を達成する手段として、「市町対抗の駅伝大会」でなければならない理由は乏しい、実際の効果も不明。 ・経済波及効果など副次的効果も分析して県民に示すべき。 【要改善】 ・広域的な競技選手育成につなげていくべき。	7,500	0

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充
2-4	教育委員会事務局 小中学校教育室	外国人児童生徒教育推進事業費	外国人児童生徒受入体制整備事業(国1/3、県1/3、市町1/3)において、初期適応指導教室を行う市町へ補助を行うほか、外国人児童生徒教育総合支援事業(県単)において、7市町へ教科指導型日本語指導事業の委託やコーディネータ派遣などを行う。	県拡充		1		1	1		2	<p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国籍に関わらず全ての児童・生徒に学びの機会を提供することは人権の問題として当然のこと。工夫、改善の余地はあると思うが人材的にも財源的にも市町で対応困難な部分については県が更なる補完をしていくべき。 県と国、市町との役割づけを明確にすべき。 <p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、県、市町の役割分担が不明確(但し、これは県の責任だけではない)。 <p>【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回相談員(11名)が202校を巡回するのは広く浅くの対応になる。 	35,580	25,070
2-5	教育委員会事務局 高校教育室 生徒指導・健康教育室	高等学校定時制通信制教育教科書学習書給与費	高等学校定時制及び通信制課程に学ぶ勤労青少年の経済的負担を軽減するため、教科書等購入費を扶助する。	再検討		3			2			<p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「勤労生徒への支援」という当初の意義や、定時制・通信制の環境は大きく変化している。 利用するには申請基準が難しい。もっと多くの生徒が使えるように事業を見直すことが大切。 <p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的事情等で修学が困難な生徒への支援ということであれば、全日制も含めて認定対象や給付のあり方など改善を検討すべき。 経済的事由により、修学に問題のある生徒の支援に集中すべき。 	5,802	5,802
2-6	教育委員会事務局 高校教育室 生徒指導・健康教育室	高等学校定時制通信制修学奨励費	高等学校定時制及び通信制課程に学ぶ勤労青少年の経済的負担を軽減し、就学意欲の増進を図るため、修学奨励金を貸与する。(卒業すれば返還免除)	再検討		2	1		1	1		<p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学奨励金に一本化して、利子補給(全額)に転換をすべき。 民間の奨学金等との役割分担の検討も必要。 <p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 返還免除を受けた卒業生がどのような状況になったのか追跡調査の必要がある。 	3,270	3,210
2-7	教育委員会事務局 高校教育室 生徒指導・健康教育室	定時制高等学校夜食費補助事業費	高等学校定時制及び通信制課程に学ぶ勤労青少年の経済的負担を軽減し、健康を保持するため、夜間定時制課程の生徒の夜食費を補助する。	県要改善		1			4			<p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和30年代との社会経済状況が大きく異なるなかで、現在給付を受けている生徒が助かっていることは良くわかるが、現行制度では経済的事由により修学が困難な生徒のうち、支援が抜け落ちている面もあるのではないかと、抜本的な見直しを求めたい。 経済的事由により修学に問題のある生徒の支援に集中すべき。 <p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本来は修学奨励金に一本化すべきと思うが、出席へのインセンティブの要素があるならば、別の方法も考えても良いのではないかと。 	2,186	2,186

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充
2 - 8	農水商工部 商工振興室	商業活性化支援事業費	商店街振興組合、商工団体等が実施する商店街活性化やまちづくりのための取組等を支援する。(補助対象:商店街振興組合等、補助率:県1/2(市町は任意で上乗せ補助(H23該当なし))	再検討		2		1	1		1	<p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県として商業をどのように考えるか基本戦略を持つ必要がある(データの分析・大規模店舗との棲み分け) ・真に商店街経営の再建をするならば、地権整理、駐車場整備、在庫・販売管理などの支援が必要。 ・県としての商店街活性化のビジョン・戦略が感じられない。現状、原因を分析し、具体的な対策に税投入すべき。 <p>【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県費を投入することで県民にどう返ってくるのか県民に理解を得られるような説明が必要。 	6,428	0
2 - 9	農水商工部 商工振興室	休廃止鉱山鉱害防止事業費	休廃止鉱山から流出する坑廃水による流域河川の汚染を防止するため、処理経費の一部を補助する。(国3/4(直接)、地方公共団体1/4)	国・広域			3		1	1	<p>【国・広域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国で、抜本的に再検討・再構築すべきもの。 <p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権の進展によって、地方から国へも意見を言えるようになってきているので、積極的にそうした権利を活用してほしい。 <p>【現行通り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県・市の役割分担、コスト負担の分担を継続的に見直す必要あり。 	7,560	7,560	

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳							判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り	県拡充				
2 - 10	県土整備部 住宅室	公営住宅建設費(公共)	既存の県営住宅ストックを有効活用し、居住環境の維持・向上を図るため、県営住宅の高齢者仕様改善、長寿命化型改善等を行う。(国4.5/10)	再検討		4					1		【再検討】 ・耐用年数を延ばすためにメンテナンスを行う方法も理解できるが、新規入居者の応募が約4倍である一方、入居率が83.6%であること等を総合的に踏まえ、県営住宅は何戸必要なのかという根本的な視点で県営住宅のあり方を見直していくべき。	184,837	51,573
2 - 11	政策部 市町行財政室	自治研究負担金	三重県地方自治研究センターに県と市町等が会費を負担することにより、市町職員の資質向上のための各種研修機会を提供する。(県:29市町の負担割合 1:1)	不要	3						1		【不要】 ・真に市町職員にとって必要な研修であるならば、自前の研修でやるべき。 ・地方自治研究センターへ負担金を出している意味が理解できない(説明が足りない)。	1,800	1,800
2 - 12	政策部 交通政策室	地方バス路線維持確保事業費(うち市町村自主運行バス等維持費補助金)	県が認定した、県内の赤字バス路線の運行事業者に対して、運営経費を支援する。	県要改善		2			2 + 1	1		【要改善】 ・デマンドバス、デマンドタクシー、福祉バス、ボランティアによる乗り合いバス等々、多様な選択肢の中で柔軟に検討して県負担の増額を極力抑えるべき。 ・バスの定義を硬直的に考えず、各種の交通手段を活用することにより、最も効率的な制度設計をお願いしたい。 【再検討】 ・地域協議会の議論を経て、できるだけ国補助1/2を受けられる形へ移行をすべき。 ・バス等のストック管理・運用は民間事業者で行うべき。	105,247	105,247	

注: 事業番号2 - 11については、仕分け人は4人体制。

注: 仕分け人意見内訳に + 1 表示がある事業は、多数決が同数となったため、コーディネータによる採決を実施 (+ 1 表示がコーディネーター意見)

事業 番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検 討	国・広 域	市町	県 要改 善	県 現 行 通 り				県 拡 充
2 - 13	政策部 交通政策室	広域交流交通軸整 備促進費	伊勢湾口道路、東海南海連絡道路 の建設促進同盟会負担金、太平洋 新国土軸構想推進協議会分担金、 東海南海交流会議分担金など	不要	3	1					1	<p>【不要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始から既に23年間経過しており、経済・社会環境が大きく変化していることから、抜本的な見直しが必要。 ・仮にこれらの道路が建設されることになった場合にどれだけの建設費がかかるのか、それに対してどれだけの費用対効果があるのかが不明確。 ・期成同盟会や交流会議のようなやり方は、どのくらい効果があるのか疑問である。 	891	891

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充
3 - 1	教育委員会事務局 高校教育室	地域との絆を育む高校生支援事業費 地域貢献活動モデル校指定事業	高校生が社会に参画する力を育むため、地域で社会貢献活動等を行い、その成果について発表会を開催し、報告書を作成する。	県要改善		2			3			【要改善】 ・全体のロードマップが必要。(目標設定があいまい) 【再検討】 ・目標が定められておらず、拡大が進まない原因が把握されていない。	6,318	6,318
		高校生フェスティバル		県要改善		1			4		【要改善】 ・一堂に高校生が会することで何が生まれるのかを明確にすべき。 ・参加者が全高校生の10%程度であり、拡大するには工夫が必要。 ・年度ごとに、重点地域を設定するなど、メリハリある活動を目指してもらいたい。 【再検討】 ・他の方法(他校間との連携)でもできるのではないか。学校祭で足りるのではないか。			
3 - 2	教育委員会事務局 高校教育室	キャリア教育バージョンアップ事業費(うちモデル事業)	小中高と段階的なキャリア教育を行う。(14市町) 学校での学習と企業における長期実習を組み合わせた取組を行う。(6校) 仕入れから販売までなど実践的な学習を行う。(7校)	県要改善					4	1		【要改善】 ・キャリア教育の実践研究については、効果測定の方法を考えて欲しい。 ・デュアルシステムや職業教育は、離職率等の成果指標の活用の仕方を検証し、効果が測定されたうえで、次のステップに進むべき。 ・デュアルシステムは、産業界が関与しやすい体制づくりが必要。 ・デュアルシステムの普及が進まない原因を検証し、今までの結果の分析することにより、手法を含めて見直しすべき。 ・デュアルシステムの受講者の離職率を把握して欲しい。 ・デュアルシステムの自己負担の割合をもっと増やすことが出来るのではないか。	10,494	9,534

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源		
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充	
3 - 3	生活・文化部 勤労・雇用支援室	若者ワーキングサポート事業費	高校生の適職選択支援のためのインターンシップや企業見学、セミナーの実施、若年者早期離職防止のための専門家派遣や啓発冊子の作成等の対策を行う。	再検討		4				1			【再検討】 ・教育委員会の「キャリア教育」の事業の一環として行われるべき。 ・2つの部局(生活・文化部・教育委員会)が実施する必要はない。 ・生徒の視点から、事業主体は教育委員会をメインとすべき。 ・インターンシップ、人材育成、定着事業については、目的に見合う成果指標となっていない。 ・啓発冊子を県が直接作成する必要はない(民間の出版物等で十分ではないか。) 【要改善】 ・受入事業所を増やすことを目的としているにもかかわらず、目的を達成できていない。	11,829	11,829
3 - 4	生活・文化部 勤労・雇用支援室	ニートサポート事業費	NPO等と連携し若年無業者(ニート)の就労支援のためのネットワーク支援を行うとともに、本人、家族に対する情報提供、就労体験、自立訓練等を行う。	再検討		5							【再検討】 ・当事業のほとんどは、サポートステーションで実施できる事業である。 ・サポートステーションと若者自立支援センターの統合を検討していくべき。その際、サポートステーションに業務のウエイトを置くべき。 うち、緊急雇用創出事業は「不要」と判定。	27,555	11,254
			うち、緊急雇用関連事業(3 - 4、3 - 5の緊急雇用関連事業を合わせて判定)	不要	3	2									
3 - 5	生活・文化部 勤労・雇用支援室	若者自立総合支援事業費	三重県若者自立支援センターを拠点に、関係機関等と連携し相談業務、地域支援者の養成(コースアドバイザー、コースサポーター)、市町の取組支援等を行う。	再検討		5							【再検討】 ・若者自立支援センターの事業内容は、サポートステーションで十分実施できる。 ・サポートステーションと若者自立支援センターの統合を検討していくべき。 ・統合検討の際には、地域のサポートステーションの拡充を図るべき。 うち、緊急雇用創出事業は「不要」と判定。	16,826	7,390

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充
3 - 6	生活・文化部 交通安全・消費生活室	交通安全研修センター管理運営費	全ての県民を対象として体系的に、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する三重県交通安全研修センターの管理運営に要する経費。	再検討		3			1	1		<p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この1年で必要性を真剣に考えるべき。 ・体験型施設の有意性の検証が不十分である。 ・費用対効果からするとあまりにもコストがかかりすぎる。 ・指定管理の仕様書は、これまでの実績が重視されないような(新規参入が容易な)内容とすべき。 ・利用者の属性調査をしていないなど検証が不十分である。 ・16年経過しているので事業を再構築すべき時期に来ている。 ・来場アンケートが周知方法の検討に結びついていないのではないかと。 <p>【要改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前研修はいらぬのではないかと。 <p>【現行通り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態として交通安全協会ありきの契約になっている。 ・仕分けの対象事業となっているとはいえ、次期指定管理期間が1年(平成24年度)では競争性が薄くなる。その募集をすでに実施してしまっている点は理解に苦しむ。 	41,968	41,968
3 - 7	生活・文化部 文化振興室	地域文化活動発信事業費	県の芸術文化、歴史文化の情報発信等のため、全国俳句募集を行うとともに、近隣府県と連携し情報発信等に取り組む。	再検討	2	3					<p>【再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投句数減少の検証が不十分である。 ・17年間実施しており、成果がよくない点を考えると一旦止まって検証が必要ではないかと。 ・協賛金を増やすべき。経費をかけないPR方法を検討すべき。 ・「俳句は三重県」というPRを進めることは妥当ではないのではないかと。 <p>【不要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施することが目的になっていて、効果は挙がっていないし、少なくとも税金の投入を止めて考え直す時期である。 ・マンネリ化と見受けられ、継続しても効果が望めない。 	4,010	0	

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源		
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充	
3-8	県土整備部 景観まちづくり室	みえの景観づくり推進事業費	景観アドバイザーの派遣、景観セミナーの開催、市町との共催による景観シンポジウムの開催、市町への情報提供や助言を行うことにより、市町が行う景観施策の推進を支援している。	再検討	1	3							【再検討】 ・現行の手法では限界がある。 ・景観行政を市町主体にシフトしていくべき。 ・そのために、効果が不明確なセミナーシンポジウムへの予算投入を止めて専門家や職員の派遣など市町へのスキル、ノウハウの移転に重点を置くべき。	2,436	2,436
3-9	県土整備部 景観まちづくり室	みえの眺望景観等保全創出事業費	熊野川は世界遺産に登録されていることから、その周辺地域の良好な景観を積極的に保全するため、景観計画を策定する。	市町		1		2	1				すぐには市町主体での事業実施が困難であるとの前提で 【市町】 ・市町主体で実施できるように市町へ働きかけていくべき。	3,668	3,668
3-10	県土整備部 景観まちづくり室	屋外広告物沿道景観推進事業費	伊勢志摩地域の幹線道路を屋外広告物沿道景観地区に指定するため、調査、検討会を開催し、基準案を作成する。(国5/10)	市町				2+1	2				市町への権限委譲がすぐには進まないとの前提で 【市町】 ・今後、市町に移譲していくための取組を県が行っていくべき。	4,621	2,651
3-11	農水商工部 観光局 観光・交流室	三重の観光プロデューサー設置事業費	地域の観光資源を活用した観光商品づくりを支援するため、観光プロデューサーの設置による助言指導や観光人材育成支援を行う。	不要	2	1			1				【不要】 ・開発した商品の継続性が低い(半分は消えている)。 ・市町の主体性をもたせる事業手法であるべきだが、本事業は主従が逆転している。 【再検討】 ・成果指標は誘客数や売上金額などとすべき。 ・実績評価が県職員だけで行われており、不透明。	8,179	8,179
3-12	農水商工部 観光局 観光・交流室	魅力ある観光地づくりグレードアップ支援事業費	魅力的な観光地づくりを行うため、地域が取り組む快適な観光交流空間づくり等の取組に対して補助する。(県単、県1/2、市町1/2)	不要	3				1				【不要】 ・県の役割は、市町の提案への補助ではない。 ・補助金を出すことが目的となっている。 ・目標設定が不明。	18,690	18,690

注: 仕分け人意見内訳に+1表示がある事業は、多数決が同数となったため、コーディネータによる採決を実施 (+1表示がコーディネーター意見)
事業番号3-8から3-12については、仕分け人は4人体制。

事業番号	担当	事業名	事業概要	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	
					不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				県拡充
3 - 13	農水商工部 観光局 観光・交流室	海外から「訪れる必然性」を生み出すブランディング戦略事業費	海外からの誘客を推進するため、旅行商品造成及び情報発信を行う。(情報発信、旅行商品造成、受入体制整備、外客プロデューサー設置)	県要改善		2			3			【要改善】 ・旅行商品の開発委託に際して、誘客数の目標がない。 ・商品造成はやめ、その分をトップセールスに重点化すべき。 ・事業効果の検証が不明確。 【再検討】 ・事業内容がマンネリ化していると見受けられる。	37,507	32,733
3 - 14	農水商工部 農山漁村室	多様な主体との交流・共生による農山漁村再生事業費	農山漁村を再生し次世代へ継承するため、地域の豊かな資源を活用して雇用の場や所得機会が確保できるよう、都市住民をはじめ多様な主体との交流・共生を促進する。	県要改善		1		1	3			【要改善】 ・県の支援策、役割について着地点、方向性、期限設定も考慮の上、検討していただきたい。 ・成果指標の設定の仕方を工夫すべき。(自立した地域の数など) ・観光政策との明示的な連携が必要。またその連携を踏まえた効果的なPRをすべき。 ・重点地区を設定して取り組むなど、メリハリのある事業展開をすべき。	7,500	7,500